

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

項 目	2018 年度件数	2019 年度件数	2020 年度件数	2021 年度件数	2022 年度件数	2023 年度件数	2024 年度件数
自動車が転覆し転落し火災（積載物品の火災を含む）を起こし、又は鉄道車両と衝突し若しくは接触したもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
死者又は重傷者（14日以上入院を要する傷害で、医師の治療期間が30日以上のもの）を生じたもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
10人以上の負傷者を生じたもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
自動車に積載された次に掲げるものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏洩したもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
救護義務違反があったもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
自動車の装置の故障により、自動車の運行ができなくなったもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの（故障によるものに限る） 橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
高速道路等において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
上記に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの。	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
総 件 数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件